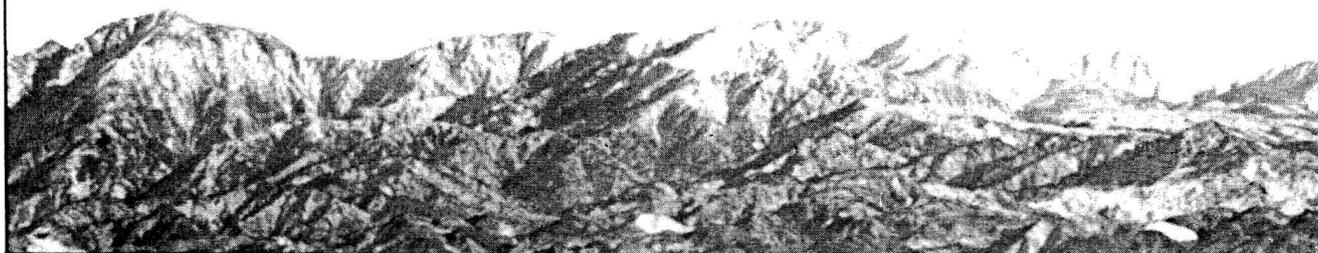


# 富山大学 学報



(題字 大井信一 学長)

## 第313号

### 目 次

関 係 法 令..... 2	第 1 回 (平成元年度) 富山県地区国立学校等
諸 会 議..... 2	中堅職員研修の実施.....12
人 事 異 動..... 3	平成元年度全国公務員レクリエーション共同
学 内 諸 報..... 4	行事富山地区卓球大会の開催.....14
(特集) 黒田講堂の改築竣工, 落成式を挙行..... 4	学内レクリエーション<卓球大会>.....14
富山県留学生等交流推進会議の設立.....10	平成元年度教職員文化展の開催.....14
学術講演会の開催(人文学部).....10	《寄稿》私のフロリダ.....15
紫綬褒章受章記念講演会及び祝賀会の開催.....11	海外渡航者.....17
高等学校と大学との懇談会の開催.....11	職 員 消 息.....18
外国人留学生の見学旅行の実施.....12	主 要 行 事.....18
叙位・叙勲.....12	資 料.....22
文部省永年勤続者の表彰.....12	給与法の改正について.....22

\*\*\*\*\*

## 関 係 法 令

\*\*\*\*\*

<p><b>省 令</b></p> <p>○学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（文部45）</p>	<p>11・30</p>	<p>○日本学術会議会員の推薦に係る研究連絡委員会の指定等に関する規則の一部を改正する規則（同4）</p>	<p>11・30</p>
<p><b>規 則</b></p> <p>○人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院17-0-16）</p> <p>○日本学術会議会則の一部を改正する規則（日本学術会議3）</p>	<p>11・30</p> <p>11・30</p>	<p><b>告 示</b></p> <p>○文部省の個人情報ファイル簿閲覧所を定める件（文部166）</p> <p>○現行の高等学校学習指導要領の特例を定める件（同167）</p>	<p>11・29</p> <p>11・30</p>

\*\*\*\*\*

## 諸 会 議

\*\*\*\*\*

<p><b>平成元年度第3回体育部会</b>（11月2日）</p> <p>（議 題）</p> <p>(1) 平成元年度在来生合宿研修について</p> <p>(2) その他</p>	<p>(1) 委員長の選出について</p> <p>(2) 「低温だより」(第2号)の発行について</p> <p>(3) その他</p>
<p><b>平成元年度第5回補導協議会</b>（11月13日）</p> <p>（審議事項）</p> <p>(1) 平成元年度厚生補導研究会について</p> <p>(2) 平成元年度在来生合宿研修について</p> <p>(3) その他</p>	<p><b>平成元年度第10回評議会</b>（11月24日）</p> <p>（審議事項）</p> <p>(1) 平成2年度富山大学教育専攻科及び経済学専攻科学生募集要項について</p>
<p><b>平成元年度第3回授業料等減免選考委員会</b>(11月13日)</p> <p>（協議事項）</p> <p>(1) 平成元年度後期分授業料免除者の選考について</p> <p>(2) その他</p>	<p><b>平成元年度第3回大学院委員会</b>（11月24日）</p> <p>（審議事項）</p> <p>(1) 平成2年度富山大学大学院理学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）第2次学生募集要項について</p>
<p><b>平成元年度第4回事務協議会</b>（11月14日）</p> <p>（議 題）</p> <p>(1) 当面する諸問題について</p>	<p><b>平成元年度第1回大学入試センター試験実施委員会</b></p> <p style="text-align: right;">（11月24日）</p> <p>（審議事項）</p> <p>(1) 平成2年度大学入試センター試験富山大学試験場の基本方針（実施体制）について</p> <p>(2) 平成2年度大学入試センター試験富山大学試験場の試験室、志願者及び監督者の部局別割当につ</p>
<p><b>平成元年度第2回低温液化室運営委員会</b>（11月16日）</p> <p>（議 題）</p>	

いて

- (3) 平成2年度大学入試センター試験富山大学試験  
場試験実施要項について

## 人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
採 用	元. 12. 1	山 田 浩 司		文部事務官（附属図書館）
	元. 11. 13	酒 井 美代子		事務補佐員（入学主幹付）
	元. 11. 20	川 田 良 子		臨時用務員（教育学部炊婦）
昇 任	元. 12. 1	石 川 裕 史	文部事務官（教養部）	教養部学生係学生主任
配 置 換	〃	堀 和 子	経済学部会計係会計主任	経理部経理課給与係給与主任
	〃	能 手 哲 治	教養部会計係会計主任	経済学部会計係会計主任
	〃	鹿 島 光 雄	施設課企画係企画主任	教養部会計係会計主任
	〃	石 田 精 一	文部事務官（工学部）	文部事務官（施設課）
	〃	小 森 功	文部事務官（附属図書館）	文部事務官（工学部）
退 職	〃	小田木 治太郎	事務補佐員（人文学部・理学部）	平成元年11月30日限り退職した
	〃	浦 山 清 忠	臨時用務員（教育学部作業員）	〃
辞 職	元. 11. 15	平 林 富 子	経理部経理課給与係給与主任	辞職を承認する
職務命令	元. 12. 1	石 田 精 一	文部事務官（工学部）	工学部経理係経理主任を免ずる
	〃	石 田 精 一	文部事務官（施設課）	施設課企画係企画主任を命ずる

### 冬期積雪時における五福地区構内の交通規制に協力を!!

冬期積雪時を迎え、五福地区構内の交通規制が次のとおり定められているので、お互いに十分注意し構内の交通規制を遵守しましょう。

1. 冬期積雪時、特に大雪注意報が発令されると予想される場合は、車両による通勤通学は取り止めるものとする。
2. 駐車禁止区域以外の通路の駐車は、除雪の支障にならないよう注意する。
3. 大雪及び除雪作業等で車両の入構を規制したり、禁止したりする場合は、掲示する。
4. 積雪時は各部局前の外来者駐車帯に車両を駐車させることができる。
5. 夜間は、管理・研究・教育等に従事する者及び夜間主学生等以外は構内に車両を駐車させることができない。また、降雪時には翌日にかけての駐車は原則として認めない。
6. 除雪の際、障害となる車両は移動させるが、その場合車両に損傷が生じてても大学はその責任を負わない。また、車両の除去のために費用が必要となる場合の費用は、当該車両を所有する者の負担とする。

学 内 諸 報

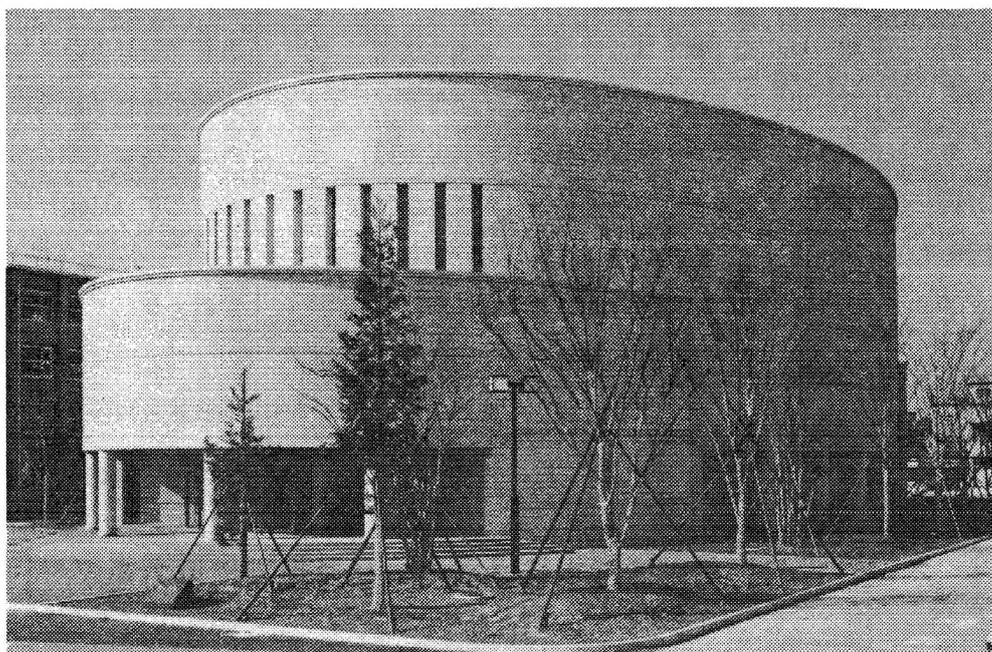
(特集)

黒田講堂の改築成る

昨年10月の改築着工以来約1年2ヶ月の工期をもってこのたび、新黒田講堂が完成した。

新講堂は、本学のシンボリック的存在として、ユニークで斬新な楕円状の平面を成しており、また、外装は、

白亜の殿堂にふさわしい白を基調とした総タイル張りになっているなど、近代建築の粋を凝らした建物となっている。



改築成った新黒田講堂の全容

改築の経緯

新講堂は、本学のシンボリックな施設として、多目的に利活用を図ることを目的とし、全額寄附により建設された。

この寄附は、前黒田講堂を創建されたコクヨ株式会社の創始者 故黒田善太郎氏の意を受けたコクヨ株式会社社会長黒田暲之助氏、同社前社長 故黒田靖之助氏並びにコクヨ株式会社から、多額の御寄附を賜りこ

に建物の完成をみたものである。

前黒田講堂は、昭和32年11月 故黒田善太郎氏の御寄附により建設され、昭和40年12月同氏の長男である黒田暲之助氏の御寄附により増築された。

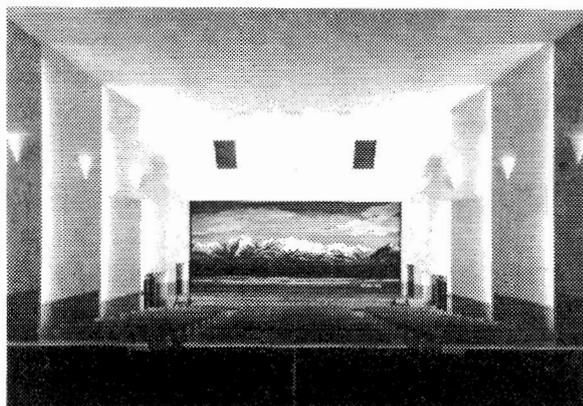
同講堂は、今日まで入学式及び卒業式等の諸行事に広く活用され、富山大学のシンボルとして長い歴史を誇っている。本学発展の歴史と沿革をともした黒田講堂は、建設以来30年以上の経過とともに建物内外の老朽化が著しく、傷みが目立つようになり、このたび、

黒田家及びコクヨ株式会社の全面的御協力により、近代的設備を整えた新しい黒田講堂に生まれ変わったのである。

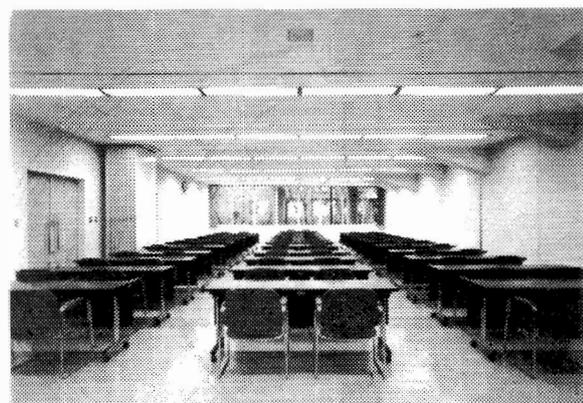
**建物等の概要**



白の大理石を駆使し二層吹き抜けのエントランスホール



客席からみたステージ



間仕切り可能な1階会議室

(構造、面積等)

鉄筋コンクリート造 2階建て 1,733m<sup>2</sup>  
1階部分 1,201m<sup>2</sup>

- 講堂(客席, 客席前室, 舞台, 舞台裏, 控室)
- 諸室(会議室, 湯沸室, 倉庫, 便所)
- 通路等(エントランスホール, 風除室, 搬入口)
- その他(電気室, 分電盤室)

2階部分 532m<sup>2</sup>

- 講堂(客席, 客席前室, 調整室, 調光室)
- 諸室(倉庫, 便所)
- 通路等(ロビー, 階段室)
- その他(分電盤室)

(設計, 施工)

基本計画・基本設計 富山大学施設課  
実施設計

建築・電気・機械 (株)教育施設研究所

施 工

建築・電気・機械 (株)竹中工務店名古屋支店

(工事費)

総 工 費 6億8千万円

(寄 附)

黒田暲之助 殿 2億4千万円

黒田靖之助 殿 1億4千万円

コクヨ株式会社 殿 3億円

(内訳)

工事 1) 建築工事 一式

2) 電気設備工事 一式

3) 機械設備工事 一式

設備 1) 舞台用設備 一式

{ 吊物設備, 照明設備,  
音響設備, 映写設備 }

2) ホール用椅子 500脚

3) 会議室用テーブル, 椅子 一式

4) 各室用什器 一式

黒田暲之助 殿 黒田講堂周辺植栽 一式

コクヨ株式会社 殿 緞 帳 一式

富山大学設置期成同盟会 殿

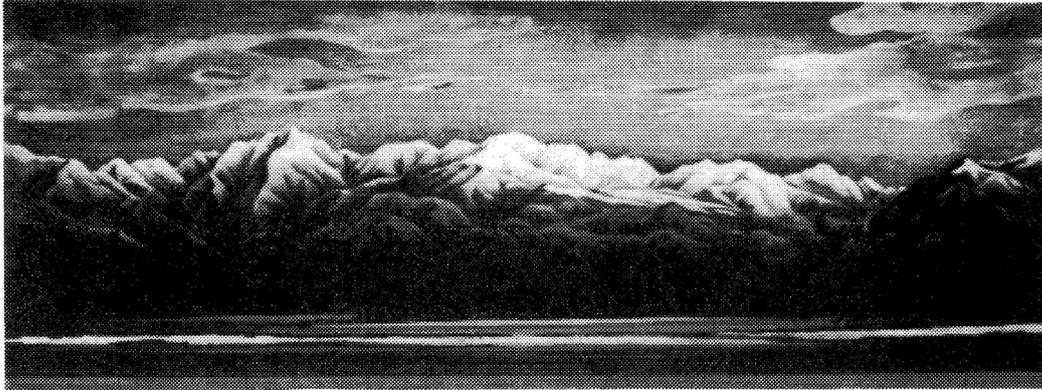
時計塔 一基

ビデオプロジェクター 一式

映像・音響システム 一式

黒田講堂周辺植栽 一式

緞 帳



富山の黎明 上原 茂 作

この緞帳は、緑豊かな文化と歴史の富山市にあって、その学術的中心となる本学に新しく建造される講堂を飾る綴織緞帳のために「富山の黎明」と題して、上原茂氏によってデザインされた。

図柄は、今正に明け行く春の富山平野と茜色に輝く新雪の立山連峰の壮麗な姿を幻想的に描き、未来に向かって大きく飛び立とうとする若人の夢と希望が象徴されている。

(上原 茂 略歴)

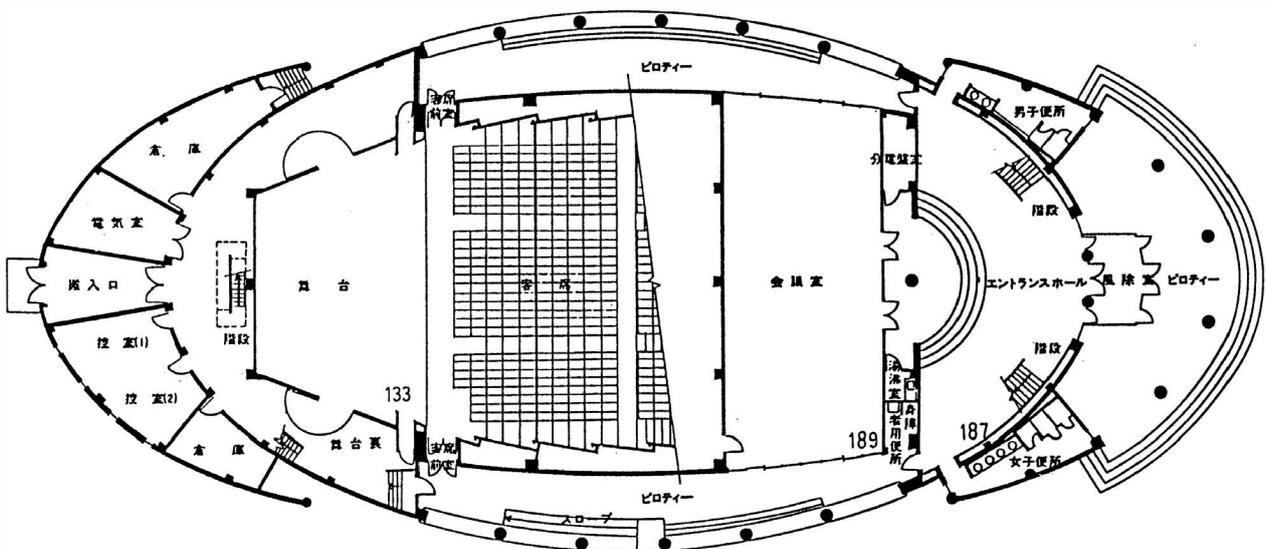
大正9年 京都市で誕生

昭和13年 京都市立美術工芸学校卒業

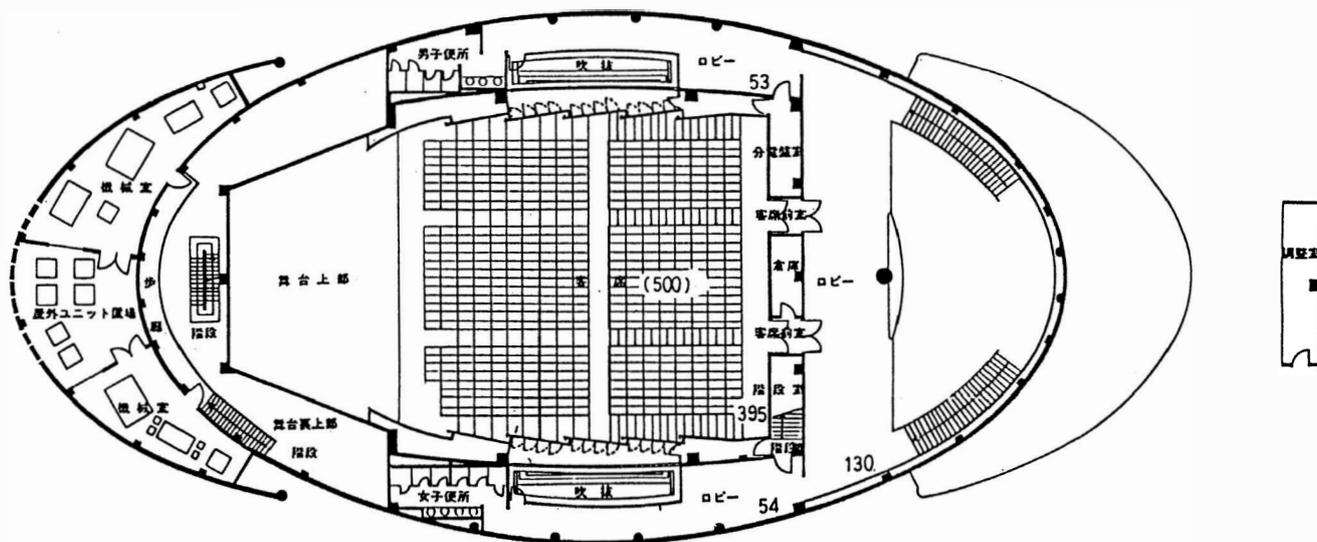
// 株式会社川島織物入社、現在(参与)に至る

建物平面図

1階平面図



2階平面図



収容人員 客席 500名(固定席)  
 会議室 最大 104名

その他

- 講堂の設計は、全体的に清楚で柔らかなイメージで設計されている。
- ホールの固定席は、500席であるが、左最前列に車椅子用の2席分のスペースを確保してある。
- 1階会議室は、間仕切により2室に区分できる。
- 音響装置及びライトの調光のため、調整室、調光室などが設けられている。
- 周辺環境整備では、富山県の県木「立山杉」及び富山市の市の木「ケヤキ」が植樹され、その周囲には「リュウノヒゲ」が植えられている。
- 講堂前のメインストリートに面して、高さ10メートルの時計塔が設置されている。



黒田講堂前の時計塔

## 富山大学黒田講堂落成式を挙行

完成した新黒田講堂の落成式が、平成元年11月29日(水)、文部省、黒田家、コクヨ株式会社、富山県・市の

関係者ら約250名が出席して挙行された。その概要は、次のとおりであった。

### 褒章伝達式

(10:00~10:20 於：富山大学事務局大会議室)

落成式に先立ち、黒田暲之助氏が多額の御寄附をされたことに対し、紺綬褒章が授与されたことに伴い、黒田家及びコクヨ株式会社関係者多数の御臨席を得て、大井学長から同氏に褒章と木杯が伝達された。なお、故黒田靖之助氏には、急逝された本年8月に伝達されている。

(式次第)

- 一. 開 式
- 一. 褒章の伝達
- 一. 挨拶(大井学長)  
(黒田暲之助氏)
- 一. 閉 式



褒章の記を手にする黒田暲之助会長と同夫人、故黒田靖之助前社長夫人、黒田章裕社長夫妻並びに大井学長、勝山事務局長が記念撮影

### テープカット

(10:30~10:40 於：黒田講堂エントランスホール)

引き続き、次の5氏によって新黒田講堂のテープカットが行われた後、来賓が順次入場された。

(テープカット者)

文部省大臣官房文教施設部施設企画官	小田島 章
コクヨ株式会社社長	黒田暲之助
コクヨ株式会社前社長夫人	黒田智恵子
コクヨ株式会社社長	黒田 章裕
富山大学長	大井 信一

(次第)

- 一. 開 会
- 一. テープカット者の紹介
- 一. テープカット
- 一. 閉 会



エントランスホールでのテープカット

### 落 成 式

(11:00~11:45 於：黒田講堂ホール)

次いで、中沖富山県知事、正橋富山市長ほか多数の来賓の出席のもとに、黒田講堂落成式が挙行され、大井学長から、新しい黒田講堂の有効な活用を図り、特色ある大学の創造と学術の研究、教育に努め地域社会の産業、文化の進展に寄与するとともに、開かれた大学を目指し、一丸となって邁進していきたいとの式辞が述べられた。

また、黒田会長からは、郷土富山を愛する先代の遺志を継ぎ、モダンで立派な講堂が完成して大変嬉しい。

この講堂を、富山大学独自の教育や伝統ある学風の振興に役立てていただきたいとの祝辞が述べられた。

(式次第)

一、開式の辞

一、学長式辞

一、祝 辞

文部省大臣官房文教施設部施設企画官

小田島 章

富山県知事

中沖 豊

富山市長

正橋 正一

コクヨ株式会社会長

黒田暲之助

一、工事概要報告

一、寄附内容披露

一、感謝状贈呈

(被贈呈者)

黒田暲之助氏

黒田靖之助氏(代理 黒田智恵子夫人)

コクヨ株式会社

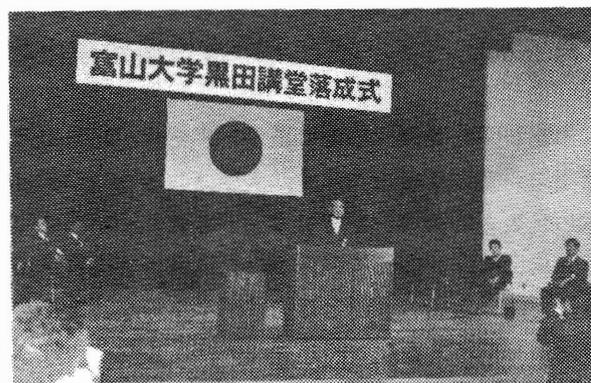
株式会社竹中工務店

一、祝電披露

一、閉式の辞



式辞を述べる大井学長



祝辞を述べられるコクヨ株式会社黒田会長



黒田会長に感謝状授与



式典に出席された来賓

### 施設案内

(11:45~12:10)

落成式終了後、出席者に講堂施設の案内を行った後、記念祝賀会会場へ移動した。

なお、記念祝賀会は、当日午後、富山第一ホテルにおいて開催され、大井学長から挨拶があった後、コクヨ株式会社黒田社長、山崎富山医科薬科大学長及び柳田前学長からそれぞれお祝いの言葉が述べられるなど、和やかな雰囲気の中で新講堂の完成が祝われた。

## 富山県留学生等交流推進会議の設立

富山県留学生等交流推進会議の設立総会が11月21日(火)富山市の富山第一ホテルで、大学、自治体及び民間団体の代表ら約50人が出席して開催された。

設立総会には、文部省から西村大臣官房審議官が出席され、関係者への激励と富山県留学生等交流推進会議の活躍を期待するなどの挨拶があり、また、中沖富山県知事(田中副知事代読)及び原谷とやま国際センター理事長から祝辞が述べられた。議長に大井富山大学長を選出した後、推進会議要項及び各種方策等が承



設 立 総 会

認された。

同推進会議は、全国では19番目、東海・北陸地区では福井に次いで第2番目の設立で、富山県における留学生等に関する情報交換、留学生等受入れに当たっての協力態勢の確保及び留学生等と地域との交流の促進などを事業として行う計画である。具体的な活動内容は参加団体等の担当者で構成する運営委員会で検討することになった。



懇親会で挨拶する大井学長

## 学術講演会の開催(人文学部)

富山大学国際交流事業基金により招へいた、ソ連科学アカデミー・世界文学研究所のキム・レーホ教授の学術講演会が、去る11月1日(木)人文学部語学文学棟302番教室で開催され、学内の教官・学生多数が出席した。「ペレストロイカと文学」の演題でキム・レーホ教授は、いま世界中の注目を集めているソヴィエトのペレストロイカの意義と現状について、さらにそれが文学研究とどう関わっているかについて語った。朝鮮出身でソヴィエト国籍をもつ先生の、豊富な体験に裏打ちされたお話には説得力があり、聴衆に深い感銘を与えた。

この講演を踏まえて翌日も同教室で先生を囲む懇談会が持たれ、ペレストロイカをめぐる活発な意見交換が行われた。

なお、キム・レーホ教授は1928年生まれ。モスクワ大学大学院を卒業後、1967年からモスクワの世界文学

研究所に勤務している。専攻は日本文学、比較文学で、主な著書に『戦後日本文学論』、『ロシア古典と日本文学』、『広島警鐘—現代日本文学における戦争と平和の問題』などがある。現在、法政大学文学部の招きで日本に滞在中。

また、国際日本文化研究センター教授の村井康彦先生が本学大学院人文科学研究科の集中講義に来富されたのを機会に、去る11月30日(木)同先生による「千利休の死をめぐる」と題する講演会が、人文学部122番教室において開催された。

講演は、千利休の茶の湯の特色をその前提から説きおこし、信長・秀吉らの権力者との関係を交えながら、その死にいたる過程を明らかにするもので、約170名の教官・学生・一般市民の方々が出席された。

講演の中では、信長・秀吉の「茶頭」としての立場

を、堺の町人社会のあり方と関わらせて論じ、特に秀吉の時期に重く用いられるようになった過程を、時期を追って具体的に示された。また、利休賜死に至る背景について、秀吉との不和もさることながら、利休の茶の湯のあり方が当時の世界一般の好みと乖離していた点にも注意を向けるべきことを述べられた。また、茶の湯を「日常のなかの非日常」を追究する生活文化

としてとらえ、日本文化の特質に話が及んだ。講演は具体的に史料を挙げてわかりやすく行われ、一同大いなる感銘を受けた。

今日、利休への関心が高まっている中での講演会で、天候の悪い中にもかかわらず、一般市民の方々の参加が多数あり、有益な講演会となった。

### 紫綬褒章受章記念講演会及び祝賀会の開催

理学部 赤羽賢二教授が紫綬褒章を受章されたのを記念して、同教授による「日本の電波天文を振り返って」と題する受章記念講演会が11月22日(水)理学部2号館第10番教室において開催された。講演には約200名の教官、学生及び学外関係者が出席された。

同教授は、日本における電波天文学の草分けであり、講演内容は、戦後の物質の乏しい時代の手作りの観測装置により、太陽電波の研究に始まり、野辺山宇宙電波観測所の45m大型電波望遠鏡の建設と、それをういた宇宙電波に関する研究成果がスライド、OHP等により発表され、出席者に深い感銘を与えた。

また、同教授の紫綬褒章受章を祝う祝賀会が11月22日(水)高志会館2階「嘉月の間」で開催された。大井学長を来賓に迎え、約40名の教職員及び学外関係者が出席されるとともに、主催者、来賓、受章者の挨拶、出席者からのスピーチ等があり、盛大に祝賀することができた。



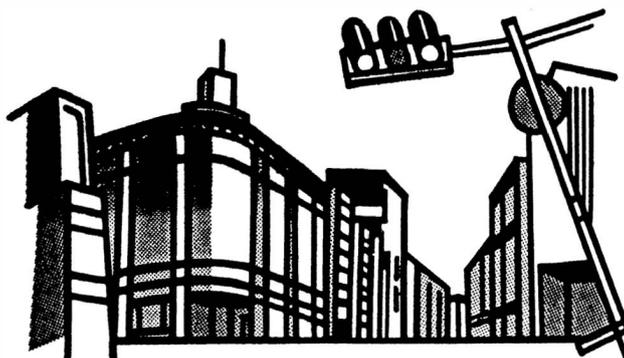
講演する赤羽教授

### 高等学校と大学との懇談会の開催

平成2年度富山大学入学試験に関する高等学校と大学との懇談会が、去る11月14日(火)午後1時30分から富山大学工学部大会議室において開催された。

この懇談会は、富山県内高等学校の進路指導担当教

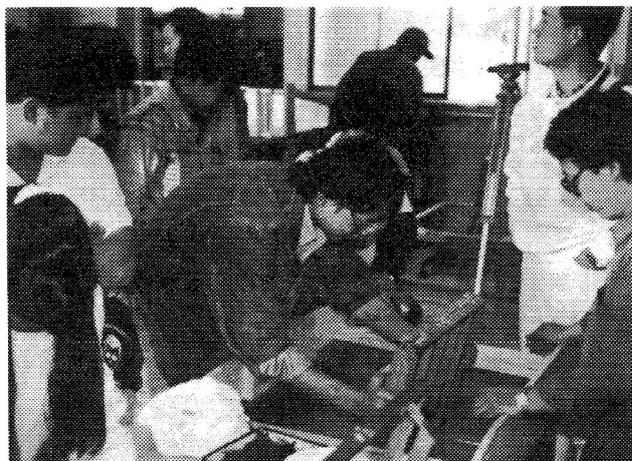
諭を対象に毎年開催されているもので、当日は47名の高校教諭の出席があり、各学部長及び教養部長らと熱心な懇談が行われた。



## 外国人留学生の見学旅行の実施

去る11月1日(水)本学に在学する外国人留学生を対象に学修の一環として見学小旅行が実施された。

今回は、婦負郡八尾町の「桂樹舎」を訪れ、民俗工芸館及び和紙文庫を見学するとともに伝統産業の紙漉きの実習が行われた。当日参加した外国人留学生等は21名で、県内の伝統文化「八尾和紙」の体験と留学生相互間の交流に大いに役立った。



紙漉きの実習に真剣な留学生

## 叙 位 ・ 叙 勲

元本学教授（教育学部）高野兼吉氏は、平成元年10月8日逝去（享年76才）されましたが、同氏の生前の

御功績に対し、同日付けで正四位に叙され、勲三等瑞宝章が授与された。

## 文部省永年勤続者の表彰

文部省永年勤続者として、次の方が表彰され、平成元年11月22日(水)午前11時45分から学長室において、大井信一学長から表彰状が伝達された。

20年勤続表彰

人文学部・理学部事務長 永森俊夫



学長から表彰状の伝達を受ける永森事務長

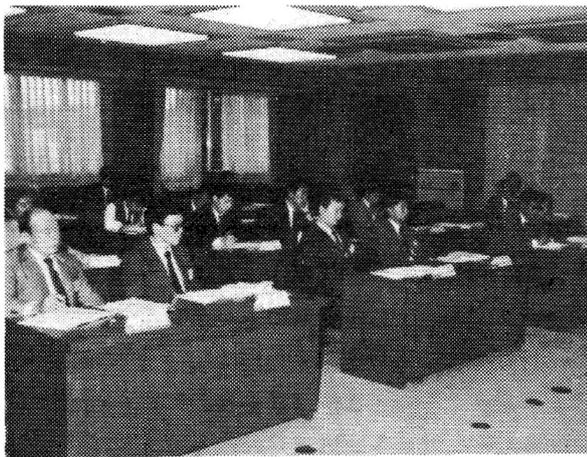
## 第1回（平成元年度）富山県地区国立学校等中堅職員研修の実施

第1回（平成元年度）富山県地区国立学校等中堅職員研修が、去る11月7日(火)から11月9日(木)までの3日間富山大学及び国立立山少年自然の家を会場に実施さ

れた。

この研修は、富山県内に所在する6機関（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、富山工業高等専門

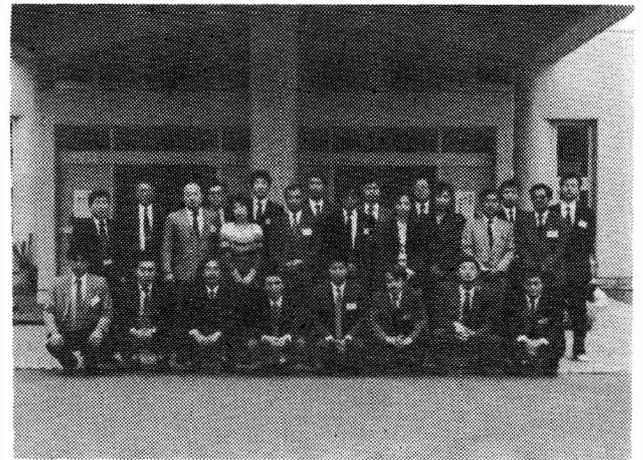
学校、富山商船高等専門学校、国立立山少年自然の家) 合同の初の研修で、主任又はこれに相当する者を対象として、中堅職員に対しその職務の遂行に必要な基礎的知識、技術、態度及び広範な行政的視野並びに社会的識見を付与することにより、各機関の中核となるべき職員の養成を図ることを目的として行われた。



本年度は、4 機関から22名が受講し、本学からは11名が受講した。

なお、本学の受講者及び研修日程は次のとおり。

- |          |       |
|----------|-------|
| 庶務部庶務課   | 濱野 松男 |
| 庶務部人事課   | 川原 卯吉 |
| 経理部主計課   | 新出 信幸 |
| 施設 課     | 三浦 伸幸 |
| 学 生 課    | 大西 光男 |
| 人文学部・理学部 | 矢後 和子 |
| ”        | 佐久間克明 |
| 教 育 学 部  | 尾山 吉昭 |
| 経 済 学 部  | 堀 和子  |
| 工 学 部    | 北川 敬信 |
| 教 養 部    | 石川 裕史 |



国立立山少年自然の家玄関で記念撮影

第 1 回 (平成元年度) 富山県地区国立学校等中堅職員研修日程表

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
11月7日(火)	開講式 オリエンテーション	「講話」 富山大学 事務局長 勝山 進	「講演」 高岡法科大学 教授 六 浦 憲 村	休 憩	「講 義」 富山大学教育学部 教授 塚 野 州 一	「講 義」 富山工業高等専門学校 事務部長 豊田 謙 治	(班別討議) フリートーキング		
11月8日(水)	(班別討議) 事例研究 I	(班別討議) 事例研究 II	休 憩	(移 動) 立山少年自然の家へ	「講 義」 立山少年自然の家所長 和田 浩 司	体 育 ビーチバレー ボール	入 浴	懇 親 会	宿 泊
11月9日(木)	「講 義」 富山大学人事課長 井口 善 之	(班別討議) フリートーキング	「講 義」 富山大学附属図書館 事務局長 森 慶 二	休 憩	(班別討議) 事例研究 II	(全体討議) (各班発表)	(移 動) 富山大学へ	ア ン ケ ー ト	閉 講 式

## 平成元年度全国公務員レクリエーション 共同行事富山地区卓球大会の開催

平成元年度全国公務員レクリエーション共同行事富山地区卓球大会が、去る11月17日(金)富山県総合体育センターにおいて開催された。今大会には10事業所から11チームの参加があり、本学からはA、Bの2チームが参加した。

本学A、B両チームとも予選のリーグ戦を快勝し、決勝トーナメント戦に進出した。Bチームは、決勝戦

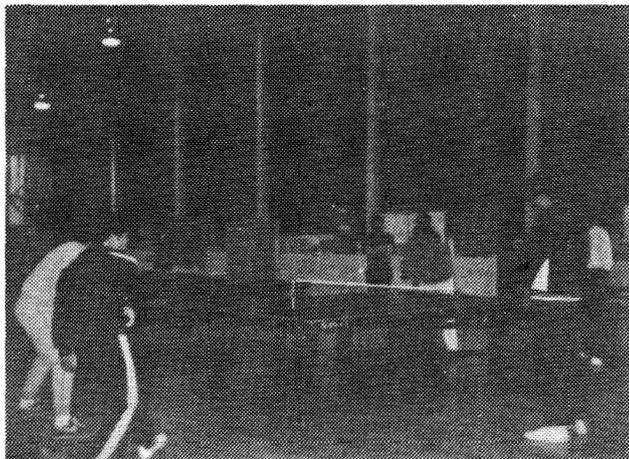
で惜しくも敗れ次勝、Aチームは、3位決定戦に勝って3位となった。

なお、成績は次のとおりでした。

- 優勝 富山医科薬科大学チーム
- 次勝 富山大学Bチーム
- 3位 富山大学Aチーム

## 学内レクリエーション〈卓球大会〉

本学学内レクリエーション行事として平成元年度学内卓球大会が、去る11月11日(土)約55名の参加者を得て、本学第2体育館で実施された。



なお、成績は次のとおりでした。

### 1. 団体の部

- 優勝 本部チーム
- 次勝 人文学部・理学部チーム
- 3位 教養部チーム、工学部チーム

### 2. 個人の部

- (男子) 優勝 上木 祐一(経済)
- 次勝 武本 光雄(人文・理)
- 3位 山本 隆裕(教育)
- (女子) 優勝 川尻 美雪(工)
- 次勝 高瀬久美子(本部)
- 3位 長多 玄子(本部)

## 平成元年度教職員文化展の開催

富山大学レクリエーション委員会と文部省共済組合富山大学支部の共催により、去る11月8日(木)から11月10日(金)までの3日間にわたって学生会館において開催された。

本学教職員及びその家族から出品された華道22点、手芸20点、書道10点、絵画10点、写真9点及び盆景5点が展示され、好評を博した。



## 《寄 稿》

## 私 の フ ロ リ ダ

理学部助手 小 松 美英子

デトロイト空港で飛行機を乗り換え、フロリダ州のタンパ国際空港に到着したのは成田を出発してから16時間後の1月15日、午後8時半でした。真冬ですのに出迎いのローレンス教授は半袖のシャツ姿でした。彼によると今日は暖かく、日中の気温は26℃だったそうです。最初の6ヶ月は、フロリダ半島の西海岸、タンパ市の郊外にある南フロリダ大学の理学部生物学教室のローレンス教授の研究室に滞在しました。亜熱帯気候の当地では年間平均気温が20℃以上で、3月から30℃に達する日があります。ヤシの木が茂り、ネーブルやグレープフルーツなどが実り、トロピカルムード一杯です。ポピラーナリゾート地であり、退職した老人の街、セントピークスバーグへは車で40分、ディズニーワールドへは1時間、ケネディ宇宙センターへは2時間のところですが。私は行くことができませんでしたが、世界の観光客が集まる全米随一のリゾート地マイアミ、フロリダ半島の南西部一帯に広がりマングローブが茂り、ワニ、トカゲが生息するエバーグレイズ国立公園、そしてかつてキューバまでフェリーが就航していたアメリカ最南端の島、キーウエストなどフロリダでは観光とレジャーにはことかきません。

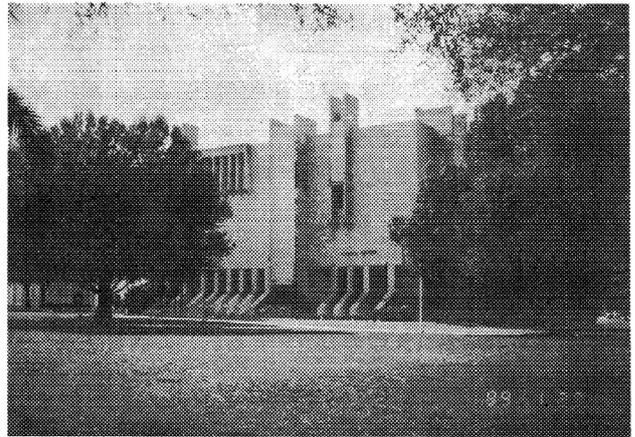
南フロリダ大学は1956年に創立され、5つの市にキャンパスがあり、メインキャンパスはタンパにあります。図1に大学のエンブレムとアスレチックマスコットの雄牛を示します。



図1 南フロリダ大学の紋章と体育会のシンボル

トの雄牛を示します。学生の総数は3万人、12のcollegeの1つNatural ScienceにFaculty of Scienceが属します。Biology Departmentは39人の教官と13人の職員からなり、Botany, Zoology, Microbiologyの3コースが

あります。また、研究室及び実験室はScience Center Life Science Annex, Life Science Bldg. にわかれて入っております。



サイエンスセンター

私のホスト、ローレンス教授の専門は棘皮動物（ウニ、ヒトデなど）の生態学で、私の発生学とは異なります。しかし、彼の研究は世界的に知られ、教科書なども執筆しております。今回、私はメキシコ湾に生息するヒトデの個体発生に魅せられて彼の研究室を選んだ意向を伝えてありましたので、彼は私のためによくヒトデを準備してくれました。月の第4週の末には数人のダイバーを集め、採集船（フロリダ州の大学の海洋学部の共同利用設備）に乗り、メキシコ湾に1泊のクルーズにでかけました。ダイビングのほかにドレッ



採集船の甲板にて

チ（採泥器で海底をさらう）も行いました。また、採集船で採れないヒトデについては各所に手配してくれ、当初の予想以上の研究成果をあげることができました。なぜかと申しますと、集められた数種のヒトデは生殖期にあたり、幸いにも人工受精に成功し、幼生及び変態を観察することができました。得られた結果は、今



ヒトデの幼生（矢印のガラス容器内）の飼育装置

までの定説を変えるものであり、フロリダを離れる前にローレンス教授と論文を書き始めることになりました。

このように書きますと、私の滞在はすべて順調だったと思われるのですが、ローレンス教授にとって私は初めての日本人共同研究者であるため、最初2人の会話はスムーズにゆきませんでした。彼が私の英語を理解していないと気づいたときにはショックでしたが、“l”と“r”の発音の違いに気をつけることから始めました。予想以上にアメリカと日本の文化が異なり、終始異文化への驚きとその理解への努力の連続であったように思います。

今回の外国出張による一番の収穫は、外国人研究者の仕事ぶりを実際自分の目で確認できたことです。彼らが母国語でかつ国際語の英語を自由にこなし、ダイナミックな研究活動を行っていることを羨しく感じました。さらに、ローレンス教授は土曜日に出勤し、午後も研究をしておりました。このことはアルバータ大学のホスト、チア教授（大学院学部の学部長を併任）

についても同様に、われわれが考えているアメリカ社会の通念と異なる実態を知ることができました。

また、アメリカとヨーロッパはごく近く、密接な学術的交流が行われていることを再認識しました。例えば、ローレンス教授はフランス語も話せます。一方、私はフランス Ville franche 臨海実験所の大学院生の黒人の女子学生 Sophie George（イギリス生まれ、アフリカ西部出身）と共に、ヒトデの幼生の研究をしました。私の滞在を機会に、彼女のフランス大学の指導教官とローレンス教授が合意し、彼女はドクター論文の研究のために大西洋を越え、南フロリダ大学に籍を置いたのです。

タンパでは研究に忙しい日々でしたが、ローレンス教授の友人の音楽の教授 Martha の御案内で、フィラデルフィアオーケストラの演奏会を聴きに行く機会がありました。曲はモーツァルトのシンフォニー39番とマーラーのシンフォニー5番の対照的な取り合せでしたが、すばらしいひとときを過ごすことができました。また、タンパ最後の夜の夕食は、有名なレストランでミシシッピーワニの肉のフライを肴にバーボンを御馳走になりました。彼らは仕事もしますが、実によく趣味にそった生活をしています。

南フロリダ大学に次いで長い滞在は、アルバータ大学（カナダ、エドモントン）とワシントン大学のフライデイハーバー臨海実験所（ワシントン州）で、いずれにおいても多くの研究者及び学生と有意義な研究生生活を過ごすことができました。さらに、ウッズホール臨海実験所（ボストン）、スミソニアン国立博物館（ワシントン D. C.）などの数ヶ所を短期間でありますが訪れ、研究者と会い、見聞を広めることができました。

まだまだ書き尽せない多くのことがありましたが、つたない文を終るにあたり、大変貴重でまた楽しい海外出張の機会をいただきましたことを深く感謝しております。

（筆者は、昭和63年度文部省在外研究員として、平成元年1月15日から同年10月14日までの間アメリカ合衆国へ外国出張されました。）

## 海外渡般者

渡航の種類	所属	職	氏名	渡航先国	目的	期間
外国出張	人文学部	教授	山口 博	中華人民共和国	古代和歌における中国詩の影響	元. 11. 3 } 元. 11. 18
	"	"	赤阪 賢	フランス マリ コートジボアール	アフリカにおける都市化の比較調査	元. 11. 16 } 2. 2. 12
	工学部	教授 地域共同 研究センター長	宮下 和雄	シンガポール共和国・マレーシア・インドネシア	学術文化の交流並びに共同研究のための資料収集	元. 11. 20 } 元. 11. 29
	"	教授	高辻 雄三	"	"	元. 11. 20 } 元. 11. 29
	"	"	宮下 尚	"	"	元. 11. 20 } 元. 11. 29
	"	"	米田 政明	"	"	元. 11. 20 } 元. 11. 29
	教養部	助教授	溝口 常俊	インド	インド亜大陸農村における市とそれをめぐる商人集団の研究	元. 11. 15 } 2. 1. 14
海外研修旅行	経済学部	教授	武井 勲	アメリカ合衆国	リスク・マネジメント・セミナー出席	元. 11. 13 } 元. 11. 23
	理学部	"	佐藤 清雄	"	第34回磁気と磁性材料に関する国際会議に出席及び研究打合せ	元. 11. 26 } 元. 12. 9
	"	助手	西村 克彦	"	"	元. 11. 26 } 元. 12. 9
	工学部	"	高橋 隆一	"	1989年MRS秋期材料科学会議に出席及び資料収集	元. 11. 26 } 元. 12. 3

---

 職 員 消 息
 

---

## 《新任者住所》

助 手 吉 村 敏 章

## 学 生 部

事務補佐員 酒 井 美代子  
(入学試験係)

## 《電話新設》

## 附属図書館

## 理 学 部

文部事務官 山 田 浩 司  
(受 入 係)

助 手 小 松 美英子

## 《住所変更》

## 工 学 部

助 教 授 古 谷 嘉 志

---

 主 要 行 事
 

---

本	部
---	---

- |       |   |                               |  |                |
|-------|---|-------------------------------|--|----------------|
| 11月1日 | 外国人留学生の見学旅行<br>「健康の集い」(保健管理センター)            | 10~11日                        | 第24回東海・北陸地区国立大学事務局長会議 (於：金沢大学)               |                |
| 1~2日  | 平成元年度15大学事務局長会議 (於：大阪教育大学)                  | 11日                           | 学内卓球大会                                       |                |
| 2日    | 第3回体育部会                                     | 13日                           | R・I運営委員会<br>第5回補導協議会                         |                |
| 4~5日  | 第39回北陸三県大学学生交歓芸術祭<br>(管弦楽・合唱部門) (於：福井大学)    | 第3回授業料等減免選考委員会                | 14日  | 第4回事務協議会       |
| 7~9日  | 第1回富山県地区国立学校等中堅職員研修<br>(於：富山大学及び国立立山少年自然の家) | 平成2年度富山大学入学試験に関する高等学校と大学との懇談会 | 15日  | 第4回学園ニュース編集委員会 |
| 8~10日 | 教職員文化展 (学生会館2階)                             | 15~16日                        | 国立大学協会第85回総会 (於：学士会館)                        |                |
| 9~10日 | 第71回東海・北陸地区国立大学学生部課長<br>会議 (於：静岡大学)         | 16~22日                        | 平成元年度文部省施設担当職員研修会<br>(於：国立オリンピック記念青少年総合センター) |                |
|       |   | 17日                           | 国立大学協会第52回事務連絡会議                             |                |

- (於：学士会館)  
平成元年度全国公務員レクリエーション共  
同行事富山地区卓球大会(於：富山県総合  
体育センター)  
会計係長会議
- 18～19日 第39回北陸三県大学学生交歓芸術祭(美術  
・写真・書道部門)(於：福井大学)
- 20日 富山県内国立学校等人事担当課長会議  
(於：富山医科薬科大学)
- 21日 富山県留学生等交流推進会議設立総会  
(於：富山第一ホテル)
- 21～22日 第10回国立大学等研究協力部課長会議  
(於：名古屋工業大学)
- 22日 文部省永年勤続者への表彰状の伝達式
- 24日 第10回評議会  
第3回大学院委員会  
第1回大学入試センター試験実施委員会
- 25～26日 第39回北陸三県大学学生交歓芸術祭(茶道  
部門)(於：福井大学)
- 29日 褒章伝達式  
黒田講堂落成式，同記念祝賀会
- 30日 日本育英会返還説明会

## 人 文 学 部

- 11月1日 学術講演会  
(ソヴィエト科学アカデミー世界文学研究  
所教授キム・レーホ)  
事務連絡会
- 7日 人文科学研究科教務等検討委員会
- 8日 教授会  
人事教授会  
人文科学研究科委員会  
学部教務委員会
- 11～17日 帰国子女及び社会人特別選抜願書受付
- 15日 紀要委員会
- 20日 事務連絡会  
学部教務委員会
- 21日 人文科学研究科教務等検討委員会
- 22日 教授会  
人事教授会  
人文科学研究科委員会  
学部図書委員会

- 27日 真率会役員会
- 29日 係長会議
- 30日 学術講演会(国際日本文化研究センター  
教授 村井 康彦)

## 教 育 学 部

- 11月2日 情報教育課程運営委員会
- 7日 学部将来計画委員会
- 8日 学部教務委員会  
教授会  
人事教授会
- 10日 日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議  
会(於：東京都)
- 10～16日 附属養護学校入学願書受付  
附属幼稚園入園願書受付
- 11～12日 日本教育大学協会北陸地区会教育学・教育  
心理学・特殊教育・幼児教育部門研究協議  
会(於：信州大学)
- 15日 学部職業補導委員会
- 17日 教育実習運営協議会
- 18～19日 日本教育大学協会北陸地区会教育実践研究  
指導部門研究協議会(於：福井大学)
- 20日 学部入学者選抜方法検討委員会  
紀要編集委員会  
情報教育課程運営委員会
- 21日 学部予算委員会
- 28日 附属教育実践研究指導センター運営委員会
- 29日 学部図書委員会
- 30日 学部将来計画委員会

## 経 済 学 部

- 11月8日 第14回人事教授会  
第15回教授会  
第15回学部教務委員会
- 9～11日 第6回夜間主コース設置7大学懇談会  
(於：竹橋会館)
- 13日 係長会議
- 14日 第6回コンピューター管理運営委員会
- 15日 係長会議
- 15～18日 平成元年度秋季国立11大学経済・経営学部

長及び事務長会議（於：文部省）

30日 博士課程設置準備委員会

18日 日本海経済研究所特別講演会（環境庁森幸  
男事務次官，於：名鉄トヤマホテル）

21日 第6回学部将来構想検討委員会

22日 第15回人事教授会

第16回教授会

第4回学部施設整備委員会

**理 学 部**

11月1日 事務連絡会

2日 学部補導委員会（持回り）

11～17日 帰国子女及び社会人特別選抜願書受付

20日 事務連絡会

21日 学科主任会議

22日 教授会

理学研究科委員会

人事教授会

赤羽賢司教授紫綬褒章受章記念講演会

同祝賀会（於：高志会館）

27日 真率会役員会

29日 係長会議

**工 学 部**

11月1日 学部入学試験検討委員会

8日 博士課程設置準備委員会

教官要覧編集委員会

学科主任会議

9日 機種選定委員会

10日 学部将来計画委員会

13日 学部教務委員会

北陸信越工業教育協会富山県支部幹事会

15日 教授会

工学研究科委員会

専任教授会

17日 博士課程設置準備委員会

20日 機種選定委員会

22日 工学部教員資格基準見直し委員会

28日 温交会役員会

工学部教員資格基準見直し委員会

29日 学部図書委員会

**教 養 部**

11月1日 補導委員会

8日 推薦委員会

15日 予算委員会

人事教授会

17日 図書委員会

20日 補導委員会

21日 紀要委員会

22日 教授会

**附 属 図 書 館**

11月1日 第3回図書館業務電算化委員会

第6回附属図書館商議会

9日 係長事務打合せ会

14日 学術雑誌総合目録と文編のデータ調査及び  
データ記入説明会（於：名古屋大学医学部）16～17日 第3回国立大学図書館協議会シンポジウム  
（於：関西地区大学セミナーハウス）

17日 第7回附属図書館商議会

**トリチウム科学センター**

11月8日 R・I教育訓練講演会

24日 消防訓練

**地域共同研究センター**

11月1日 文部省学術国際局関係者視察

6日 静岡県立大学関係者視察

9日 東京水産大学関係者視察

10日 文部省大臣官房関係者視察

13～14日 地域産業技術セミナー（富山技術交流セン  
ター）14～22日 先端技術者養成研修（液晶表示デバイスコ  
ース）

15日 岡山大学関係者視察  
20日 金沢大学関係者視察  
22日 フランス大使館関係者視察

22日 胃及び肝機能検査（本部，経済学部，附属  
図書館，保健管理センター，トリチウム科  
学センターの職員，40才以上男・女）  
24日 内科診察，尿検査，血圧測定（教育学部，  
経済学部の職員，男・女）

**保健管理センター**

11月16日 胃及び肝機能検査（工学部，地域共同研究  
センターの職員，40才以上男・女）  
17日 胃及び肝機能検査（教育学部の職員，40才  
以上男・女）  
21日 胃及び肝機能検査（人文学部，理学部，教  
養部の職員，40才以上男・女）

**経営短期大学部**

11月15日 第2回教授会  
21日 部長候補者選挙  
第3回教授会

◎ 退庁，退室の際には，戸締りの徹底・電気，ガスの消  
し忘れ，タバコの吸殻の後始末に十分注意し，盗難の防  
止・火災の予防に心がけましょう!!

◎ 電気，ガス，水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

## (資料) —— 給与法の改正について ——

「一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案」は、平成元年12月8日に第116臨時国会で成立し、同月13日平成元年法律第73号として公布、施行された。

本学職員に関する給与等の改正の内容は次のとおりである。

## 1. 俸給表の改定

俸給表が別記のとおり、平成元年4月1日にさかのぼって増額改定された。

## 2. 諸手当に関する改正

主な改正要点は次のとおり。

給与種目	改正要点	根拠法令等 (適用年月日)																
初任給調整手当	1 医師 (医(-)適用者) 支給額 最高 246,000円→255,000円 2 医系教官(医師免許所有者(医(-)適用者を除く。)) 支給額 初年度 44,500円→45,500円(6年間据置) 支給期間 35年(改正なし)	(元.4.1) 法10条の3, 1項 規則 9-34, 別表																
通勤手当	1 交通機関, 併用者に係る手当額の引上げ 最高支給限度額 26,000円→35,000円 (最高支給限度額に対する運賃等の額 31,000円→40,000円) 全額支給限度額 21,000円→30,000円 1/2 加算限度額 5,000円(改正なし) 2 自動車等使用者 通勤不便者に対する手当額を一般の自動車等の使用者に対する手当額と一本化 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">一般の場合</td> <td style="text-align: center;">通勤不便者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5km未満</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5km～10km未満</td> <td style="text-align: center;">3,800円 → 4,100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10km～15km未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円 6,000円→ 6,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15km～20km未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円 8,100円→ 8,300円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20km～25km未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円 10,400円→ 10,400円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25km～30km未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円 10,400円→ 12,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30km以上</td> <td style="text-align: center;">5,000円 10,400円→ 14,600円</td> </tr> </table>	一般の場合	通勤不便者	5km未満	2,000円	5km～10km未満	3,800円 → 4,100円	10km～15km未満	5,000円 6,000円→ 6,200円	15km～20km未満	5,000円 8,100円→ 8,300円	20km～25km未満	5,000円 10,400円→ 10,400円	25km～30km未満	5,000円 10,400円→ 12,500円	30km以上	5,000円 10,400円→ 14,600円	(元.4.1) 法12条2項 規則 9-24, 8条の3
一般の場合	通勤不便者																	
5km未満	2,000円																	
5km～10km未満	3,800円 → 4,100円																	
10km～15km未満	5,000円 6,000円→ 6,200円																	
15km～20km未満	5,000円 8,100円→ 8,300円																	
20km～25km未満	5,000円 10,400円→ 10,400円																	
25km～30km未満	5,000円 10,400円→ 12,500円																	
30km以上	5,000円 10,400円→ 14,600円																	
単身赴任手当 (新設)	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 1 基礎額 20,000円 2 加算額 職員の住居から配偶者の住居までの距離に応じて 最高 18,000円	(2.4.1) 法12条の2																
期末・勤勉手当	手当額の引上げ 6月期 期末手当 1.4月分→1.5月分 勤勉手当 0.5月分→0.6月分 (年間支給割合 4.9月分→5.1月分)	(元.4.1) 法19条の3, 2項 法19条の4, 2項																
俸給の調整額	定額表の改正 ただし書の号俸に係る額の引上げ及びただし書の一部削除	(元.4.1) 規則 9-6, 別表第2																
教職調整額等	教職調整額が支給されない職員(教頭)の加算額の引上げ 教(二)3級の者 > 5,900円→6,100円 教(三)3級の者 ただし、次に掲げる場合にあっては、それぞれの額を6,100円に加算する。 1 教(二)3級17号俸の者…………… 800円 (直前に教(二)2級33号俸を受けている場合に限る) 2 教(三)3級22号俸の者…………… 1,900円 (直前に教(三)2級38号俸を受けている場合に限る)	(元.4.1) 規則 9-57, 3条																
調整手当	見直し規程の新設, 別表第一, 別表第二の改正	(2.4.1) 規則 9-49																

行政職俸給表(一)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額	7 級 俸給月額	8 級 俸給月額	9 級 俸給月額	10 級 俸給月額	11 級 俸給月額
1	103,400	126,300	146,600	177,800	193,900	212,200	230,100	249,500	280,000	315,100	359,300
2	106,600	132,100	153,700	185,800	202,300	221,100	239,100	258,900	291,500	327,400	374,300
3	110,000	139,000	161,000	193,800	211,000	230,000	248,200	268,400	303,000	339,800	389,400
4	113,500	146,500	168,400	202,100	219,500	238,900	257,300	278,100	314,600	352,200	404,400
5	117,300	153,200	175,900	210,700	228,000	247,800	266,600	288,000	326,300	364,700	419,400
6	121,700	158,700	183,400	219,100	236,400	256,700	275,900	297,800	338,000	377,300	434,400
7	126,300	164,200	190,600	227,300	244,700	265,600	285,300	307,600	349,800	389,900	449,400
8	130,500	169,400	197,700	235,400	252,800	274,700	294,700	317,400	361,600	402,400	464,300
9	134,300	174,100	203,900	243,200	260,900	283,800	304,100	327,100	373,300	414,800	478,800
10	137,700	178,500	209,800	250,700	268,900	293,000	313,500	336,900	384,700	426,700	493,200
11	140,600	182,700	215,600	258,400	276,900	302,300	322,700	346,600	395,500	436,800	504,300
12	143,600	186,900	221,200	266,100	284,500	311,600	331,800	356,300	406,300	446,400	511,500
13	146,100	191,000	226,800	273,300	291,800	320,600	340,400	365,500	415,600	454,400	518,400
14	148,500	194,200	231,900	280,300	299,100	329,200	348,000	374,500	422,900	461,900	524,900
15	150,900	197,200	236,800	286,600	305,000	337,200	354,900	381,900	430,000	466,500	529,700
16	152,500	200,200	241,600	292,700	310,500	343,600	361,000	388,800	434,900		
17		203,100	246,000	297,200	315,500	349,600	366,400	393,400	439,800		
18		205,900	249,700	301,100	319,600	354,000	371,100	397,700	444,100		
19		207,900	253,200	304,800	323,500	358,200	375,300	402,000			
20			255,900	307,700	326,900	362,300	379,500	406,200			
21			258,600	310,400	330,000	366,400	383,700	410,000			
22			261,200	313,100	333,200	370,400	387,400				
23			263,800	315,900	336,400	374,400					
24			266,200	318,700	339,500	378,000					
25			268,600	321,400	342,500						
26			271,000	324,100	345,300						
27			273,300	326,700							
28			275,500	329,100							
29			277,700								
30			279,900								

備考 この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二条及び附則第三項に規定する職員を除く。

行政職俸給表(二)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額
1	92,700	128,900	145,100	163,400	188,300	214,400
2	95,500	134,200	151,200	169,700	194,700	221,200
3	98,500	139,600	157,300	175,900	201,000	228,000
4	101,400	145,100	163,400	182,100	207,400	235,500
5	104,100	150,600	169,600	188,300	213,800	243,000
6	107,300	156,000	175,800	194,500	220,300	250,800
7	110,900	161,400	181,700	200,100	226,400	258,600
8	114,600	166,700	187,500	205,600	232,100	266,400
9	118,700	171,900	193,300	211,100	237,600	274,300
10	123,500	177,000	198,800	216,500	243,100	282,000
11	128,900	181,900	204,000	221,500	248,600	289,600
12	134,200	186,700	209,000	226,500	254,100	297,000
13	139,500	191,400	214,000	231,500	259,600	304,500
14	144,600	195,800	218,800	236,500	264,900	311,100
15	149,600	200,100	223,600	241,400	270,100	317,500
16	154,300	204,100	228,300	246,400	275,200	323,900
17	158,700	207,900	233,100	250,800	280,000	330,200
18	163,000	211,600	238,000	254,900	284,600	335,800
19	166,800	215,300	242,400	258,500	288,900	341,200
20	169,800	217,900	246,500	262,000	293,000	345,800
21	172,700	220,200	249,800	265,200	296,900	350,400
22	175,700	222,500	252,700	268,300	300,600	355,000
23	178,500	224,700	255,200	271,300	303,300	358,400
24	181,100	226,800	257,700	274,200	305,900	
25	183,500	228,900	260,000	276,800	308,400	
26	185,700	231,000	262,300	279,400	310,800	
27	187,800	233,100	264,600	281,800		
28	189,900	235,300	266,800	284,000		
29	192,000	237,300	269,000			
30	193,900	239,200	271,200			
31	195,700	241,100	273,200			
32	197,500					

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

指定職俸給表

号 俸	俸給月額
1	494,000
2	546,000
3	607,000
4	672,000
5	724,000
6	779,000
7	846,000
8	912,000
9	977,000
10	1,041,000
11	1,103,000
12	1,125,000

備考 この表は、事務次官、外局の長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表 (一)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額
1	121,600	149,400	202,900	235,600	301,400
2	126,900	158,100	211,900	245,900	312,500
3	132,600	166,700	221,000	256,300	323,900
4	139,600	175,700	230,300	266,700	335,200
5	146,800	184,700	239,700	277,300	346,500
6	154,100	193,800	249,200	287,900	358,200
7	161,600	202,800	258,900	298,400	369,800
8	169,400	211,800	268,600	308,800	381,500
9	177,800	220,800	278,300	319,200	392,900
10	186,200	229,700	287,900	329,300	404,400
11	194,600	238,500	297,100	339,000	415,900
12	202,600	247,100	306,200	348,000	427,400
13	210,100	255,700	315,100	356,800	438,900
14	217,400	263,200	324,000	365,400	450,500
15	224,100	270,600	332,900	373,700	462,100
16	230,700	277,300	341,300	382,100	473,400
17	236,900	283,700	349,500	390,100	483,400
18	243,000	290,000	357,600	398,100	493,300
19	249,000	296,300	365,600	405,800	503,100
20	254,700	302,400	373,600	412,900	512,300
21	260,400	308,500	381,200	419,900	520,700
22	265,900	314,600	388,800	426,800	527,000
23	271,000	320,400	395,500	433,000	532,400
24	276,100	326,100	401,900	439,200	537,200
25	280,100	331,800	406,300	444,700	
26	284,100	336,600	409,900	448,600	
27	287,900	340,500	413,500	452,500	
28	291,400	343,900	417,100	456,000	
29	294,100	347,300	420,300		
30	296,700	350,700			
31	299,300	354,000			
32	301,900	357,300			
33	304,400	360,500			
34	306,900	363,500			
35	309,300	366,500			
36	311,700				

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表 (二)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額
1	112,700	140,400	258,300	349,700
2	116,700	148,100	267,800	359,600
3	121,500	155,800	277,100	369,500
4	126,400	163,300	286,500	379,400
5	132,000	170,900	295,700	389,300
6	138,500	178,700	305,000	399,200
7	145,300	186,400	314,300	409,100
8	152,400	194,200	323,500	418,800
9	159,600	201,800	332,900	428,500
10	167,100	209,600	342,300	438,300
11	174,400	217,800	351,600	447,800
12	181,700	226,800	361,100	456,700
13	189,000	236,000	370,100	464,700
14	196,300	245,100	379,100	472,700
15	203,500	254,200	387,900	477,300
16	210,800	263,200	396,700	
17	217,900	272,200	405,400	
18	225,100	281,200	414,100	
19	232,100	290,100	422,800	
20	238,400	299,000	430,600	
21	244,600	307,800	438,200	
22	250,500	316,500	445,600	
23	256,300	325,200	452,800	
24	262,000	334,000	457,000	
25	267,500	342,200		
26	272,800	349,900		
27	278,100	357,600		
28	283,100	365,400		
29	288,200	373,000		
30	291,800	379,700		
31	295,400	386,100		
32	298,900	391,600		
33	302,100	396,400		
34	304,700	401,100		
35	307,100	405,900		
36	309,500	408,900		
37	311,900			
38	314,300			
39	316,600			
40	318,800			

備考 この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表 (三)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額
1	112,700	121,500	220,800	345,800
2	116,700	127,500	230,200	354,700
3	121,500	133,800	239,600	363,600
4	126,400	140,400	249,000	372,300
5	132,000	148,100	258,300	381,100
6	138,500	155,800	267,800	389,900
7	145,300	163,300	277,100	398,700
8	152,400	170,900	286,500	407,200
9	159,600	178,700	295,700	414,900
10	166,900	186,400	304,900	422,600
11	173,900	194,200	314,000	429,600
12	180,900	201,800	322,300	436,500
13	187,600	209,600	330,600	442,300
14	194,300	217,800	338,900	447,800
15	200,700	226,800	347,200	451,900
16	207,000	236,000	355,300	
17	213,300	245,100	363,300	
18	219,300	254,200	371,400	
19	225,200	263,200	379,400	
20	230,800	272,200	387,200	
21	236,100	281,200	394,600	
22	241,200	290,000	401,200	
23	246,000	298,800	407,300	
24	250,500	307,500	412,400	
25	254,200	315,400	416,600	
26	257,800	323,100	420,100	
27	261,000	330,800	423,500	
28	263,800	338,200	426,500	
29	266,400	345,100		
30	268,800	351,800		
31	271,100	358,300		
32	273,400	364,500		
33	275,500	370,300		
34		376,000		
35		380,900		
36		385,200		
37		389,300		
38		393,400		
39		396,000		

備考 この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

医療職俸給表(二)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額	7 級 俸給月額	8 級 俸給月額
1	106,700	130,600	164,900	187,800	221,100	258,900	290,100	351,700
2	110,200	136,200	172,400	195,700	230,200	268,400	301,800	364,300
3	114,100	143,200	180,000	203,600	239,400	278,100	313,600	377,300
4	118,900	150,100	187,700	211,800	248,600	288,000	325,400	390,300
5	123,700	157,000	195,500	220,100	257,800	297,800	337,300	403,300
6	129,000	163,900	203,300	228,400	267,100	307,600	349,200	416,300
7	134,600	170,800	211,400	236,800	276,300	317,400	361,100	429,300
8	141,200	177,600	219,500	245,200	285,500	327,100	373,000	442,300
9	147,900	184,700	227,700	253,400	294,700	336,900	384,700	455,000
10	153,900	191,600	235,800	261,600	303,900	346,600	395,500	467,600
11	159,300	198,300	243,700	269,600	313,100	356,300	406,300	475,200
12	164,600	204,300	251,300	277,600	321,900	365,500	415,600	482,000
13	169,700	210,300	258,800	285,300	330,300	374,500	422,900	488,400
14	174,200	216,300	266,300	292,800	338,300	381,900	430,000	494,500
15	178,700	221,900	273,600	300,300	344,800	388,800	437,000	500,200
16	182,900	227,400	280,600	306,200	351,200	393,400	441,800	504,700
17	187,100	232,600	287,300	311,800	356,800	397,700	446,100	
18	191,200	237,500	293,800	317,300	362,000	402,000		
19	194,500	242,300	298,500	321,400	366,300	406,200		
20	197,400	246,800	302,700	325,400	370,400	410,000		
21	200,200	250,300	306,600	329,100	374,400			
22	202,500	253,000	309,600	332,700	378,400			
23	204,500	255,600	312,400	335,900	382,000			
24		258,100	315,100	338,900				
25		260,500	317,800	341,700				
26		262,700	320,500					
27			323,100					
28			325,500					

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

医療職俸給表(三)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額
1	111,800	128,500	170,800	191,400	221,600	253,700
2	115,900	134,500	177,200	198,500	229,600	262,600
3	120,100	140,400	184,300	205,700	237,600	271,600
4	124,300	146,500	191,300	212,900	245,500	281,000
5	128,500	152,500	198,300	220,100	253,300	290,500
6	134,500	158,500	205,300	227,300	261,000	299,900
7	140,300	164,500	212,400	234,600	268,600	309,300
8	146,300	170,600	219,300	241,900	276,200	318,800
9	152,300	176,500	226,300	249,100	283,700	328,300
10	158,100	182,600	233,200	256,200	291,000	337,800
11	163,900	188,600	240,100	263,300	298,400	347,300
12	169,700	194,500	246,900	270,400	305,800	356,700
13	175,200	200,300	253,800	277,400	313,200	366,000
14	180,700	206,000	260,700	284,300	320,600	374,900
15	186,100	211,700	267,600	291,100	328,100	383,800
16	191,400	217,300	274,400	297,700	335,600	391,900
17	196,500	222,800	280,800	304,300	342,700	399,900
18	201,600	228,100	287,200	310,900	348,900	407,300
19	206,600	233,300	293,600	317,500	353,900	413,900
20	211,600	238,700	299,700	323,100	358,500	418,300
21	216,400	244,000	305,900	328,400	363,100	422,500
22	221,000	249,200	311,700	333,600	366,800	426,200
23	225,500	254,500	316,700	337,500	370,400	
24	229,500	259,700	321,400	341,300	373,100	
25	233,100	264,900	325,900	344,600		
26	236,600	270,000	329,300	347,700		
27	240,000	274,600	332,700	350,700		
28	243,100	278,800	335,500	353,300		
29	245,700	283,000	338,300			
30	248,200	285,700	341,100			
31	250,700	288,300	343,600			
32	253,100	290,900				
33	255,400	293,500				
34	257,600	296,000				
35	259,800	298,400				
36		300,800				

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

編 集 富山大学庶務部庶務課  
富山市五福3190  
印刷所 あけぼの企画株式会社  
富山市住吉町1丁目5-18  
電 話 (24) 1755代